

市区町村名：三浦郡葉山町

鎌倉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	一色	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区	50	1.1 中	22中	45	—	—		
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域		—	—	—中	21中	21		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域		—	—	—中	33中	33		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—中	47中	47		
		2 逗子・葉山近郊緑地保全区域	50	1.1 中	34中	67	—	—		
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域		—	—	—中	16中	16		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域		—	—	—中	32中	32		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—中	43中	43		
		3 上記を除く市街化調整区域	50	1.2 中	41中	76	—	—		
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域		—	—	—中	25中	25		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域		—	—	—中	41中	41		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—中	52中	52		
				市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準
か	上山口	市街化調整区域								
		1 逗子・葉山近郊緑地保全区域及び 衣笠・大楠山近郊緑地保全区域								
		(1) 湘南国際村	60	1.2	—	—	—	—		
		(2) 上記を除く地域	50	1.0 中	36中	42	—	—		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域		—	—	—中	27中	27		
		(4) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—中	35中	35		
		2 上記を除く市街化調整区域	50	1.1 中	42中	64	—	—		

市区町村名：三浦郡葉山町

鎌倉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	上山口	(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域	%	—	—	—	中	33	中	33		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—	中	45	中	45		
き	木古庭	市街化調整区域										
		1 逗子・葉山近郊緑地保全区域及び 衣笠・大楠山近郊緑地保全区域	50	1.0	中	35	中	44	—	—		
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域		—	—	—	中	25	中	25		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—	中	34	中	34		
		2 上記を除く市街化調整区域	50	1.1	中	47	中	60	—	—		
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域		—	—	—	中	32	中	32		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—	中	45	中	45		
し	下山口	市街化調整区域										
		1 衣笠・大楠山近郊緑地保全区域										
		(1) 湘南国際村	60	1.2	—	—	—	—	—	—		
		(2) 上記を除く地域	50	1.0	中	28	中	43	—	—		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域		—	—	—	中	15	中	15		
		(4) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域		—	—	—	中	29	中	29		
		(5) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—	中	38	中	38		
		2 上記を除く市街化調整区域	50	1.2	中	43	中	51	—	—		
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域		—	—	—	中	19	中	19		
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域		—	—	—	中	31	中	31		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—	中	45	中	45		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：三浦郡葉山町

鎌倉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
な	長柄	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 逗子・葉山近郊緑地保全区域	50	1.1	中 34	中 51	—	—	—	—	
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域		—	—	—中 21	中 21				
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—中 47	中 47				
		2 上記を除く市街化調整区域	50	1.2	中 41	中 64	—	—	—	—	
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域		—	—	—中 26	中 26				
		(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域		—	—	—中 45	中 45				
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		ほ	堀内	市街化調整区域							
				1 三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区	50	1.1	中 22	中 34	—	—	—
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域				—	—	—中 20	中 20				
(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域				—	—	—中 33	中 33				
(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域				—	—	—中 47	中 47				
2 逗子・葉山近郊緑地保全区域	50			1.1	中 34	中 49	—	—	—	—	
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域				—	—	—中 18	中 18				
(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域				—	—	—中 28	中 28				
(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域				—	—	—中 36	中 36				
3 上記を除く市街化調整区域	50			1.2	中 41	中 63	—	—	—	—	
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり50円以上の地域		—	—	—中 21	中 21						
(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上50円未満 の地域		—	—	—中 40	中 40						

市区町村名：三浦郡葉山町

鎌倉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ほ	堀内	(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円未満の地域 市街化区域	% —	倍 —	倍 —	倍 —	倍 中	倍 48中	倍 48	倍	倍
			—	路線	比準	比準	比準	比準			